

『悦目抄』三本における仮名文字遣いの実態

—(ホ) (ン) (ケ) について—

佐々木 勇

○、問題の所在と本稿の目的

日本における仮名には、平安初期以来、同一音節を示す複数の字体が存在した。

そのため、それらの仮名字体間に、何らかの用法差が存した、と考へたくなる。

しかし、同一目的の道具に複数種が有るからといって、それらに使い分けが存するとは限らない。その例は、枚挙に暇が無い。たとえば、漢字の異体字は、同一時代・同一地域において、異体字同士が何らかの使い分けがされていたことを指摘できるものばかりではない。

仮名の場合も、語頭の「志」と非語頭の「し」のように、時代・文体を越えて、ある程度広がりのある使い分けが実践された二字体が存する。だが、この音節(シ) (以下、へ) 内に片仮名で、濁音節を含めた当該音節を示す)の両仮名字体として、語頭「志」・非語頭「し」として使用していない文献も多い。

そのため、多くの仮名文字遣い研究が蓄積されていながら、個々の文献を越えた仮名文字遣いの意図的な実践がなされたものか否かは、不明のままである。

その中、注(1)土肥 2019 が、亀井本『新撰仮名文字遣』江戸時

代初期写本の仮名文字遣いに関する記述と、同書中の仮名の用法との一致を指摘したことは、重要である。『新撰仮名文字遣』の江戸時代初期書写時に、異体仮名の使い分け法を記し、そのとおりに実践した実例が得られたからである。

本稿の目的は、より古い文献における仮名文字遣いに関する記述を確認するとともに、当該文献内部で、その仮名文字遣い法が実践されているか否かを、調査することである。

一、対象文献と対象文献における仮名文字遣いの記述

1. 対象文献

現在のところ、最古の仮名文字遣い書は、『和歌三重之大事』であり、その記述が鎌倉中期に『悦目抄』へと発展し、それを要約して『和歌大綱』⁽²⁾ができた、とされている。

最古とされる『和歌三重之大事』は、仮名文字遣いの記述が未整備である上、江戸時代以降の写本しか現存しない。また、『和歌大綱』の成立は、『悦目抄』に遅れる。

そこで、本稿の対象文献として、成立が比較的早く、比較的古い写本も残る『悦目抄』を選ぶ。

『悦目抄』諸本の中から、現存最古の『悦目抄』写本と考えられる

①書陵部藏室町中期写本（150函73号）、ほぼ同期の②内閣文庫藏室町時代写本（特102-0011）、および亀井本『新撰仮名文字遣』の書写と同期の③正保二年（一六四五）刊本の三本を選ぶ³⁾。

2. 対象文献における仮名文字遣いの記述

左に、①書陵部藏室町中期写本『悦目抄』（150函73号）の仮名文字遣いに関する記述を抜き出す。なお、当該条で問題とされている合点付きの仮名を「」で括り、改行・空白を私に入れる。また、字体を区別するために、仮名の字母に戻す場合がある（『悦目抄』諸本における仮名文字遣いの記述に関する異同の詳細は、注（3）斎藤 2015を参照願いたい）。

上にかく「い」 下に書「ひ」 口合に書「ゐ」

上にかく「わ」 下に書「へ」

上にかく「於」 下にかく「を」

上にかく「う」 下に書「ふ」

上に書「江」 下に書「へ」 口合に書「ゑ」

是等はをのかしやうによらはいづくにもあれくるしからず

右は、「己が仕様」で「いづくにもあれ苦しからず」という⁴⁾。いず

れも、ハ行転呼音・ア行・ワ行の*/eː/*・*/woː/*、ア行・ヤ行・ワ行の*/eː/*・*/yeː/*・*/wə/*という、鎌倉時代末までに生じた音韻変化に関わる。「江」以外は「いろは歌」にそれぞれ別の仮名があり、ヤ行「江」もア行「衣」と別音を示す仮名であったことが判明しているため、現在の研究では、これらの区別を「仮名遣い」と呼ぶ。

これに、左の、「大方書たかへてあしかるへきかなの事」が続く⁵⁾。

上に不書「こ」 下に不書「古」 又上下を不嫌書事もアリ

上下をわかす可書「に・尔」

下に不書「本」 上下を不分明可書「ほ」
 上下不書「邊」 上下を不分明可書「へ」
 上下に不書「登」 上下を不分明可書「と」
 下に不書「か」

上下不分明可書「も」

下に不書「た」 上下を不分明可書「堂・多」

下に不書「所」 上下不分明可書「曾」

下に不書「つ」 上下を不分明「徒・川」

下に不書「な」 上下を不分明「奈・那」

上に不書「ん」 下に不書「む」

上に書「け」 上下を不分明「遣・介」 下に不書「希」

上下を不分明「ぶ」

上に不書「く」

上下を不分明「て」

下に不書「阿」 上下不分明「あ」

上に不書「佐」 上下不分明「さ」

上に不書「見」 下にかゝぬ「み」

上下不分明「新・し」

上にかゝぬ「毛」

右は、「いろは歌」に一種しかない仮名における、別字体の仮名の組を問題としており、現在の研究では「仮名文字遣い」と呼称される。

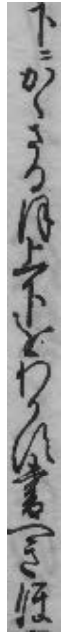
二、研究の方法

右に引用したごとく、『悦目抄』では、「書たかへ」の具体例が、「上に不書（かゝぬ）」「下に不書（かゝぬ）」、と否定によって示されるのを原則とする。たとえば、最初の「上に不書「こ」「こ」は、「こ」を

「上」に書く、「書かたへ」になる、と読むのが自然であろう。ただし、「(ホ)」の場合は、「又上下を不嫌書事もアリ」の一文が添えられている。

本稿では、「又上下を不嫌書事もアリ」の如き但し書きが無い最初の「(ホ)」、「不書」と言い切る「(ン)」、否定形でなく唯一「上に書」とされる「(ケ)」の三音節について、『悦目抄』三本の仮名文字遣いの実態を見る。これら三音節を示す仮名は、亀井本『新撰仮名文字遣』に「上」「下」についての記述が見られないことも、これらを探り上げる理由である。

ただし、③正保二年(一六四五)刊本(二ウ・三オ)では、「(ホ)」について、



とする。しかし、この「ほ」両字形が③刊本内で右の「上」「下」の基準で書き分けられているとは認められない。また、この両字形を合わせても、全18例ではない。そのため、本稿では、③『悦目抄』刊本についても、①②写本と同じく、「本」と右両字形を合わせた「ほ」との差について検討する。

以下、『悦目抄』三本における、「(ホ)」「(ン)」「(ケ)」に宛てられる全仮名を抜き出し、それを「上」「下」の別に分け、『悦目抄』に記されている仮名文字遣い法と一致するものか否かを調査する。

なお、本書における「上」「下」の意味は未詳であるものの、先行研究に従い、「語句頭」「非語句頭」として整理する。

三、『悦目抄』諸本における仮名文字遣いの実態

1. 下に不書「本」、上下を不可書「ほ」

まず、下に不書「本」・上下を不可書「ほ」について、『悦目抄』

における実態を見る。⁶⁾

一語の認定は、『日本国語大辞典 第二版』に依る。ただし、付属語は、直前の自立語とともに一語句(非語句頭例)として採る(以下、同じ)。

①書陵部蔵室町中期写本(150函734号)

表1

計	ほ	本	
12例	9例	3例	語句頭
65例	30例	35例	非語句頭
77例	39例	38例	計

右のとおり、「(ホ)」の語句頭例は、非語句頭例の1/6程度ではない。それを考慮しても、「本」は非語句頭に偏る(「お本え」(覚え)・「お本かた」(大方)・「お本きなる」(大なる)・「お本し」(多し)・「し本る」(萎)・「お本めき」(おぼめく)・「きかま本しき」(聞かまほしき)など)。よって、「下に不書「本」」には合わない。一方、「ほ」は、「本」より語句頭例が多く、「上下を不可書「ほ」」と言っても良い。

②内閣文庫蔵室町時代写本(特102-0011)

表2

計	ほ	本	
17例	3例	14例	語句頭
49例	35例	14例	非語句頭
66例	38例	28例	計

本資料では、〈ホ〉の語句頭例は、非語句頭例の1/3程度でしかない。それにも拘わらず、「本」は、語句頭例と非語句頭例と同数であり、「上」に占める割合が高い。よって、「下に不書「本」とは言えないものの、『悦目抄』の仮名文字遣いについての記述に近い。一方の「ほ」は、38例中35例が非語句頭例であって、「上下を不可書「ほ」」の記述に合致しない。

よって、この②写本も、『悦目抄』の仮名文字遣いに関する記述に完全には合わない。

③ 正保二年（一六四五）刊本

	本	ほ	計
語句頭	15例	12例	27例
非語句頭	70例	6例	76例
計	85例	18例	103例

本資料は、〈ホ〉の語句頭例は、非語句頭例の1/3弱である。

正保二年（一六四五）刊本では、「本」の使用例が仮名〈ホ〉の八割を占める。その「本」の八割は、非語句頭であるため、「下に不書「本」」の記述に合わない。

「ほ」は、語句頭における使用例の方が多い。〈ホ〉の語句頭における割合を勘案すると、「上下を不可書」よりは、「下に不書」に近い。

以上、『悦目抄』三本における異体仮名の使用実態は、『悦目抄』の「下に不書「本」」上下を不可書「ほ」」の記述に沿わない。その記述とのずれ方も、三本三様である。

先行研究で指摘される他文献での実態も、資料ごとに異なる。

俊成の昭和切本『古今和歌集』では、「本」は「語頭80例、非語頭53例」であるという。⁸⁾ 俊成の頭広切本『古今和歌集』においても、「本」は語頭5例、非語頭3例であり、「位置を選ばない仮名」である、とされる。⁹⁾

一方の「ほ」は、非語句頭に偏る、という指摘が有る。¹⁰⁾ これは、「ほ」が「なほ」「おほし」などへの偏りを見せて使用される仮名字体であることが主たる要因である、と思われる。

このように、『悦目抄』の「下に不書「本」」上下を不可書「ほ」」の記述に一致する現存文献は、いまだ指摘されていない。

2. 上に不書「ん」、下に不書「む」

次に、「不書」と言い切る「上に不書「ん」」下に不書「む」の「ん」―「む」の仮名の実態を見る。

「上に不書「ん」」下に不書「む」」とは、「上」には「む」を書き、「下」には「ん」を書く、と述べていることになる。

『悦目抄』諸本において、「下」（非語句頭）に書く「ん」は、助動詞・助詞「む・らむ・けむ・なむ」を「ん・らん・けん・なん」と表記したものと、漢語「えん（艶）」「えん（縁）」「せん（詮）」「そん（損）」「さうもんか（相聞歌）」などにおける漢字音韻尾m・nでの使用例、および「おもんはかり」「なんら」などの付属語以外のいわゆる音便部分しか無い。¹¹⁾

よって、本項では、付属語「む・らむ・けむ・なむ」と漢語音韻尾の仮名表記例に限り、三本の実態を見る。撥音便は、用例が少ないため、対象外とする。

① 書陵部蔵室町中期写本（150函734号）

A・付属語「む・らむ・けむ・なむ」

「む」の例 22例

「ん」の例 122例

B・漢字音韻尾 m・n

「む」の例 0例

「ん」の例 27例

②内閣文庫蔵室町時代写本(特102-0011)

A・付属語「む・らむ・けむ・なむ」

「む」の例 48例

「ん」の例 92例

B・漢字音韻尾 m・n

「む」の例 1例

「ん」の例 23例

③正保二年(一六四五)刊本

A・付属語「む・らむ・けむ・なむ」

「む」の例 2例

「ん」の例 138例

B・漢字音韻尾 m・n

「む」の例 1例

「ん」の例 49例

右のとおり、資料①②では付属語「む・らむ・けむ・なむ」を「む」で表記する例が一定数存し、「下に不書「む」」は、完全には実行されてい

ない。ところが、③正保二年版本では、二例以外、「む・らむ・けむ・なむ」を「ん」とする。例外二例中の一例は、廻文歌「むら草に草の名はもしそなはらは／なそしもはなのさくにさくらむ」(三二才11)の

最後の一文字である。これを「らん」としては、廻文歌とならないための異例である。(もう一例は、「あて、みむ」には「(十ウ6)」。)

本項では、①②の室町期写本は、『悦目抄』内の仮名文字遣いについての記述と実際の仮名文字遣いとが一致していない。後の③正保二年刊本は、この記述にほぼ合致する表記となっている。

3. 上に書「け」、上下を不分「遣・介」、下に不書「希」、¹²「氣」最後に、唯一否定形でなく、「上に書」とされる「け」の仮名について、『悦目抄』三本における書写の実態を見る。「上下を不分」遣・介¹²、「下に不書」希¹³、注記の無い「氣」の仮名の実態と対比させることとする。

ただし、(ヶ)は、助動詞「けり」「けむ」の例が大きな割合を占める。そこで、本項では、検討対象を自立語に限定する。¹³結果は、左の如くである。

①書陵部蔵室町中期写本(150函734号) 自立語のみ

表4

	計	氣	希	介	遣	け	語句頭	非語句頭	計
	18例	4例	2例	3例	5例	4例			
	91例	5例	14例	39例	23例	10例			
	109例	9例	16例	42例	28例	14例			

②内閣文庫蔵室町時代写本（特102-0011）自立語のみ

表5

計	気	希	介	遣	け	
17例	12例	1例	1例	1例	2例	語句頭
98例	14例	21例	7例	2例	54例	非語句頭
115例	26例	22例	8例	3例	56例	計

③正保二年（一六四五）刊本 自立語のみ

表6

計	気	希	介	遣	け	
22例	1例	0例	13例	2例	6例	語句頭
94例	0例	3例	23例	36例	32例	非語句頭
116例	1例	3例	36例	38例	38例	計

右の通り、『悦目抄』全体を通じて、音節〈ヶ〉を語句頭に用いることは少数である。三本の合計で、語句頭全57、非語句頭全283であり、付属語を除外しても、語句頭例は、非語句頭例の1/5程度ではない。

これを前提に右表の数を見ると、語句頭1・非語句頭5の比を超えて語句頭例が多いのは、①「け」「気」、②「気」、③「介」「気」である。

「上に書」とされる「け」は、①ではやや語句頭例が多いものの、『悦目抄』を通じての規則とは言えない。

むしろ、『悦目抄』①②③を通して語句頭使用例が多いのは、記述の無い「気」の仮名である。

「上下を不分」とされる「遣・介」は、③の「介」に語句頭例が比較的多いものの、「け」「希」と大差は無い。

「下に不書」と記される「希」は、三本とも「下」に書く例が多い。右のごとき実態であり、仮名〈ヶ〉に関する仮名文字遣いの記述も、『悦目抄』写本・刊本内部で、ほとんど守られていない。

四、結び

本稿の目的は、『新撰仮名文字遣』より古い仮名文字遣いの記述を確認するとともに、その仮名文字遣い法を記した文献内部において、その仮名文字遣い法が実践されているものか否かを調査することであった。

対象文献として『悦目抄』を選び、室町時代の写本二本と江戸時代初期の刊本一本における仮名文字遣いの記述を確認し、『悦目抄』三本内部の仮名文字遣いの実態と比較した。

結果は、右に記したとおり、〈ホ〉〈シ〉〈ヶ〉を示す仮名の範囲では、『悦目抄』に記された仮名文字遣い法は、『悦目抄』三本内において、実践されていない¹⁴。

これら三音節の仮名文字遣いについて、江戸初期書写の亀井本『新撰仮名文字遣』に「上」「下」の記述が見られないのも、右の実態を

反映してのことかもしれない。

ただし、本稿の対象とした『悦目抄』三本においても、『悦目抄』に記された仮名文字遣い法に合った書写がなされた音節も存する。これについては、稿を改めて述べる。¹⁵⁾

注

- (1) 安田章「仮名資料序」(『論究日本文学』29、一九六七年一月。後『朝鮮資料と中世国語』(一九八〇年、笠間書院)所収)、同「仮名文字遣序」(『国語国文』40(2)、一九七二年二月。同「仮名資料」(『国語国文』41(3)、一九七二年三月。後、上論文とともに、『仮名文字遣と国語史研究』(二〇〇九年、清文堂)所収)、迫野虔徳「定家の「仮名もじ遣」」(『語文研究』37、一九七四年八月)、伊坂淳一「藤原俊成の用字法・試論(二)：昭和切本『古今和歌集』における用字法」(『千葉大学教育学部研究紀要』第1部38、一九九〇年二月)、同「藤原俊成の用字法・試論(三)：顕広切本『古今和歌集』における用字法」(『千葉大学教育学部研究紀要』第1部39、一九九一年二月)、同「藤原俊成の用字法・試論(四)：日野切本『千載和歌集』における用字法」(『千葉大学教育学部研究紀要』第1部40、一九九二年二月)、矢田勉『国語文字・表記史の研究』(二〇一二年、汲古書院)第七章、土肥新一郎「江戸期版本における(し)の用字法——延宝五年板『平家物語』を資料として——」(『論叢国語教育学』第14号(二〇一八年七月)、同「新撰仮名文字遣」の「かしら」「下」——(か)(し)(つ)(な)の変体仮名の使い分けに注目して——」(『国語教育研究』第六十号、二〇一九年三月)、など多数。
- (2) 三輪正胤「悦目抄」系歌論の成立をめぐる(1)「『国語国文』59—7、一九九〇年七月)、同「悦目抄」系歌論の成立をめぐる(2)「『国語国文』59—8、一九九〇年八月)、遠藤和夫「定家仮名遣の研究」(二〇〇二年、笠間書院)。

ただし、これらの書は、『仮名文字遣』『新撰仮名文字遣』のような仮名遣い・仮名文字遣いの専書ではない。

- (3) ①書陵部蔵室町中期写本は、新日本古典籍総合データベースの画像にて閲覧した。②内閣文庫蔵室町時代写本(特102-0011)は、原本を調査した。③正保二年(一六四五)刊本は、内閣文庫蔵本(特027-0007)の公開画像を利用させていただいた。

なお、『悦目抄』における仮名文字遣い意識の研究として、齋藤達哉「悦目抄とその前後…字形の誤認識と用字意識の誤類推修正」(『専修人文論集』96、二〇一五年三月)が有る。この齋藤2015は、『悦目抄』諸本中に、仮名文字遣い意識の変化が見られることを指摘している。

- (4) この意識が、鎌倉時代以降の写本・版本における仮名遣いの多様なありよう、定家仮名遣いの不徹底、および契沖が『和字正濫鈔』をまとめる必要を生んだものである。

- (5) ②内閣文庫蔵室町時代写本の「大方書違てあしかるへきかなの事」は、左のとおりである。

上にかゝさる「こ」下にかゝさる「古」上下をきはす書事もあり
上下をわかす可書「に・尔」
下にかゝさる「本」
上下にかゝさる「登」上下をわかす可書「と」
下にかゝさる「加」
上下をわかす可書「も」
下にかゝさる「た」上下をわかす可書「堂」「多」
下に不書「そ」上下をわかす可書「曾」
下にかゝさる「つ」上下をわかす可書「徒・川」
下にかゝさる「な」上下をわかす可書「奈・那」
上にかゝさる「ん」下にかくへき(かゝさる)を訂正「む」

上に書「け」 上下をわかす可書「遣・介」 下にかゝさる「希」
 上下をわかす書へき「ふ」

上にかゝさる「く」

上下をわかぬ「て」

下に不書「阿」 上下をわかぬ「あ」

上にかゝぬ「佐」 上下をわかぬ「さ」

上にかゝぬ「見」下にかゝぬ「み」

上下わかぬ「新・し」

上にかゝぬ「毛」 上下わかぬ「も」

この②写本では、「上下を不分可書「ほ」」が落ちている、と解釈した。また、「下にかくへき（「かゝさる」を訂正）「む」」は、「上にかくさる「ん」」の記述と対照させるためには、訂正前の「下にかくさる「む」」が本来の形であった、と考えられる。

なお、③刊本では、本文中に記した（ホ）以外に、（サ）の記述内容も異なる。

（6）ただし、「いろは歌」を記した部分、仮名そのものについて記した部分は、除外する。以下同。

仮名そのものについて記した部分とは、「このみ可讀（好み可読）文字七あり きはめてやさしき字也 しもよのやみむ 是也」の「しもよのやみむ」や、「人丸 貫之は む文字はたくみにきこゆると云也」の「む文字」などを指す。

（7）たとえば、『日本国語大辞典 第二版』は、「かたほとり【片辺・偏辺】」を見出し語とする。そのため、これを一語と採り、「ほ」は語中の使用例とした。しかし、「かたほとり」を一語と認めなければ、「かた」と「ほとり」の二語となり、「ほ」は語頭の使用例となる。

また、『日本国語大辞典 第二版』は、「このほか」を見出し語としない。

そのため、「ほ」は、一語「ほか」における語頭使用例と認定した。

このような単語認定法の相違によって、語句頭と非語句頭とが異なる例は少なく、本調査の結果がこれによって大きく異なることはない。

（8）注（1）伊坂 1990。（ホ）の語句頭における割合を勘案すると、「本」は語句頭に集中する仮名字体である、と言えよう。

（9）注（1）伊坂 1991、同 1992でも同様である。

（10）注（1）諸論はじめ、矢田勉『国語文字・表記史の研究』一一五頁とその注に掲げられた諸論考、参照。

（11）「いましむ」「いむ」「つゝしむ」「とがむ」「はぐゝむ」「なだむ」などの「む」で終わる動詞と助動詞「しむ」は、音便形でなければ「む」と書くしかなかく、これらの語に、「下に不書「む」」の規則は適用できない。

（12）②の「む」表記例一例は、「けうまむ（驕慢）」（五七ウ8）、③の一例は、「そむ（存）し」（二三ウ11）であり、ともにn韻尾を「む」で書いた例であり、「む」表記にした理由は不明である。

（13）他の音節同様、付属語を算入すると、左表の数となる。

①書陵部蔵室町中期写本（150函734号）

	け	遣	介	希	気	計
語句頭	4例	5例	3例	2例	4例	18例
非語句頭	32例	41例	103例	17例	5例	198例
計	36例	46例	106例	19例	9例	216例

②内閣文庫蔵室町時代写本(特102-0011)

計	気	希	介	遣	け	
17例	12例	1例	1例	1例	2例	語句頭
197例	42例	21例	50例	2例	82例	非語句頭
214例	54例	22例	51例	3例	84例	計

③正保二年(一六四五)刊本

計	気	希	介	遣	け	
22例	1例	0例	13例	2例	6例	語句頭
212例	2例	4例	96例	38例	72例	非語句頭
234例	3例	4例	109例	40例	78例	計

(14) 従来の仮名文字違い研究は、対象文献にこのような仮名文字違いが実践

されている、という報告とその理由の解釈とであった。

しかし、報告された音節以外に、対象文献内に仮名文字違いが見られるものかどうかは、不明であった。また、それを探る検討がなされたもの

か否かも、論文記述の範囲ではわからないことが多い。本稿は、(ホ) (ン) (ケ) を示す仮名について、『悦目抄』に記された仮名文字違い法と『悦目抄』三本における実際の仮名文字違いとが不一致であることを明記したものである。

(15) 注(1) 土肥 2019 が対象とした、亀井本『新撰仮名文字遣』江戸時代初期写本の仮名文字違いに関する記述と同じ仮名文字違いが『悦目抄』において問題とされているのは、(カ) (ツ) (ナ) である。(シ) は、『悦目抄』が「志」を採り上げず、「し」も「上下不分」とする。この三音節の『悦目抄』三本における仮名文字違いの実態報告は、別稿とする。

(広島大学)